

令和6年度

第2回大津市がん対策推進委員会



資料1

第2期大津市がん対策推進基本計画 素案について

令和6年10月4日(金)

計画の構成

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 大津市のがんを取り巻く状況
- 第3章 「市民・事業所意識調査」結果
- 第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価
- 第5章 第2期計画の基本的な考え方
- 第6章 施策の展開
- 第7章 計画の進捗管理
- 資料編

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景と趣旨

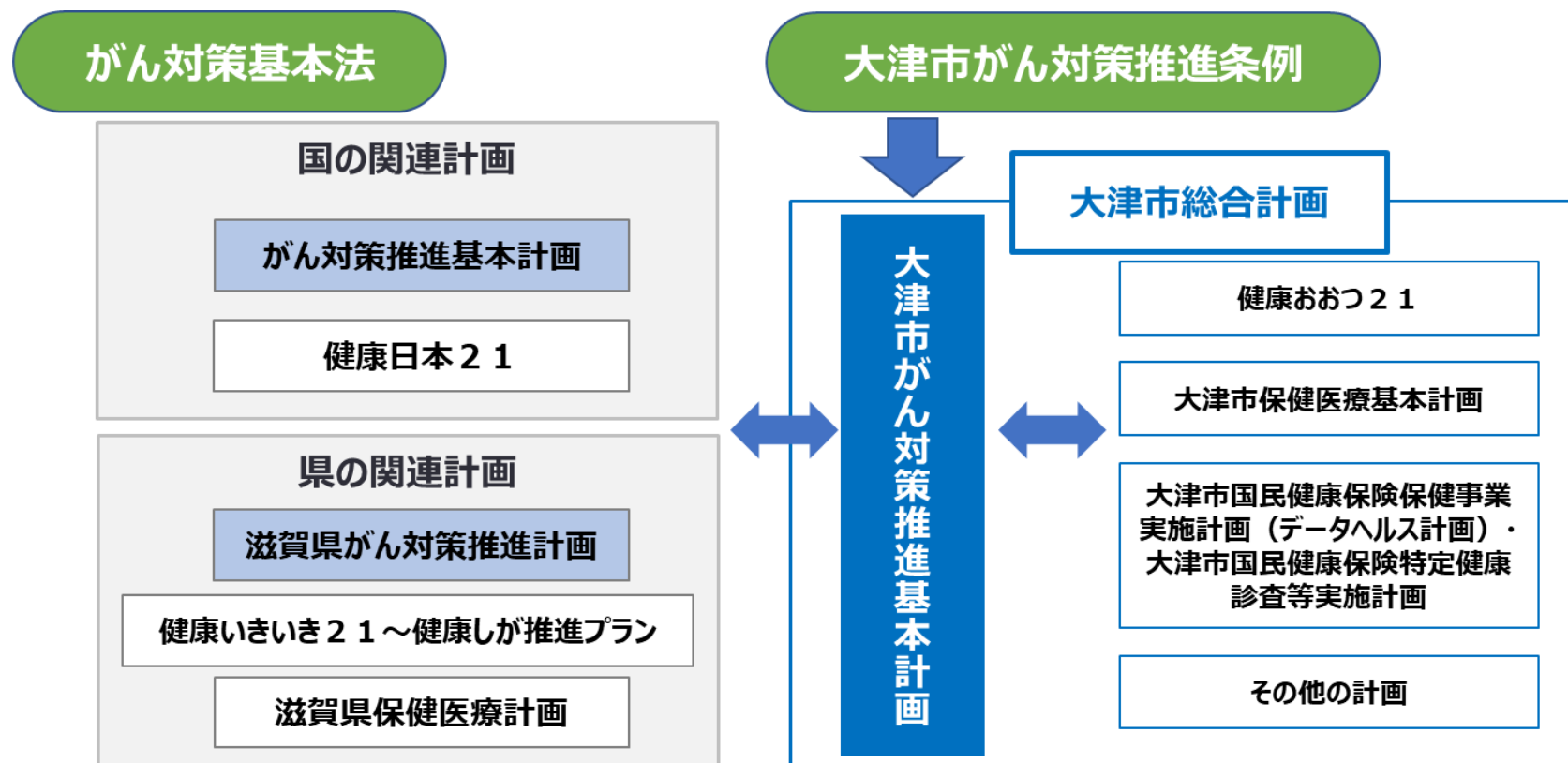
素案2ページ

- 現在、がんは死亡要因の第1位であり、市民の生命及び健康にとって重要な課題となっている。
- 本市では、平成28年4月に「大津市がん対策推進条例」を施行し、平成29年6月には「大津市がん対策推進基本計画」を策定し、「がん予防の推進」、「がんの早期発見の推進」、「がん医療の充実と療養生活の質的向上」、「がん患者とその家族への支援の充実」、「働く世代へのがん対策の充実」を柱とした取組を推進してきた。
- 今回策定する「第2期大津市がん対策推進基本計画」は、これまでの本市のがん対策の取組に関する効果検証・評価、さらに、市民・事業所意識調査の集計結果や、がん対策にかかる関係団体へのヒアリングの結果等を踏まえ、これからの本市のがん対策について個別具体的な施策・取組を示す。

第1章 計画の策定にあたって

1-2 計画の位置づけ

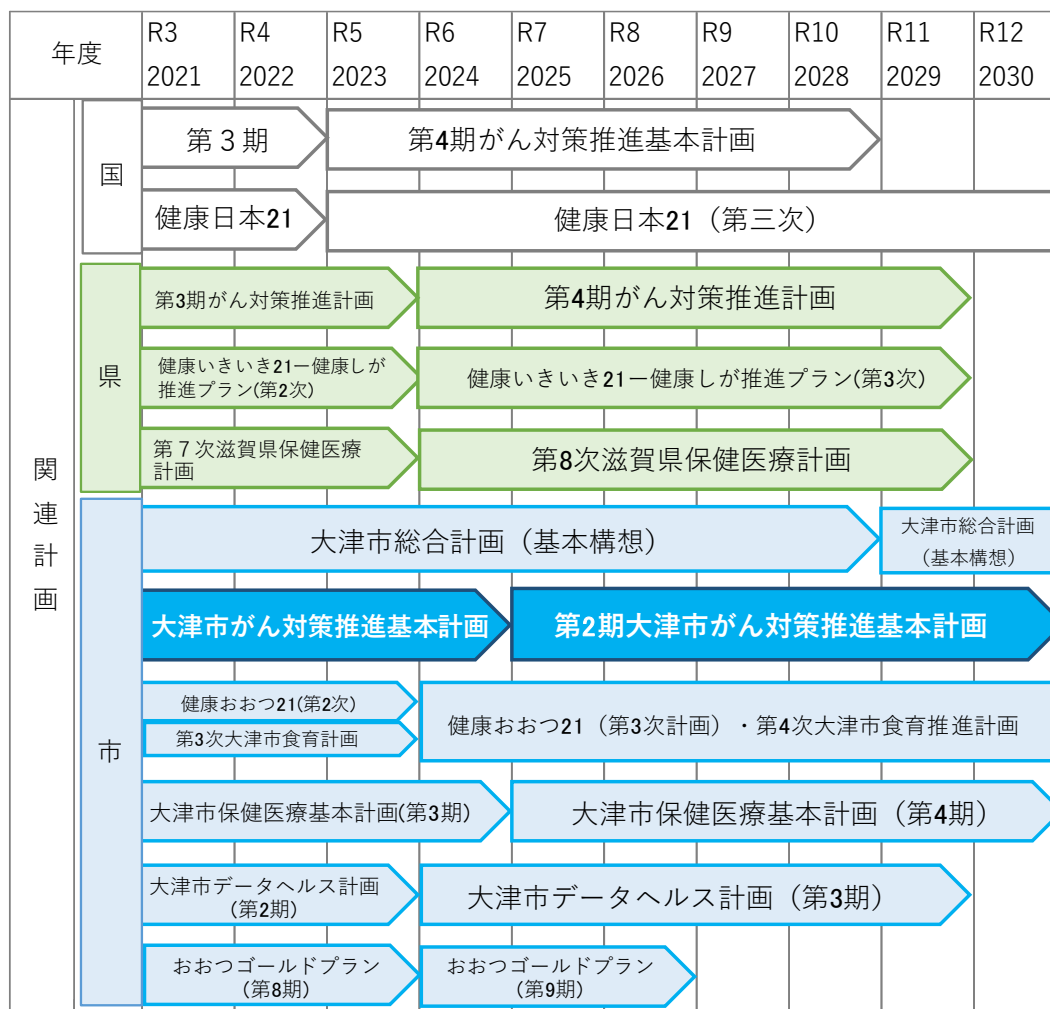
素案3ページ



第1章 計画の策定にあたって

1-3 計画の期間

素案4ページ



第2章 大津市のがんを取り巻く状況

2-1 大津市の人口動態	P6
2-2 がんによる死亡の状況	P7
2-3 がんの罹患状況	P13
2-4 生活習慣等のがん予防に関する状況	P16
2-5 大津市のがん検診の状況	P27
2-6 がんに関する医療の状況	P30
2-7 がんに関する相談支援の状況	P36

第3章 「市民・事業所意識調査」結果

3-1 市民意識調査の結果

素案39ページ
～51ページ

- がんに対する印象と認識について
 - ①身近でがんにかかった人の有無
 - ②がんについて知っていること
- 各がん検診受診状況
 - ①がん検診の受診状況
 - ②継続受診の状況
 - ③がん検診を受けなかった理由
- がんに関する情報や相談について
 - ①健康づくりに役立つ情報の入手方法
 - ②がんについて知りたい情報
- がんになった場合の就労継続
 - ①がんになった場合でも就労を継続できる環境の有無
 - ②がん治療や検査のため、働き続けることを難しくさせている理由
- がん治療の環境と療養生活の場所
 - ①がんと診断された場合に整っていることが望ましい環境
 - ②がんと診断され、治ることが難しいと告げられた場合に希望する療養生活の場所
- 力を入れてほしいがん対策

第3章 「市民・事業所意識調査」結果

3-2 事業所意識調査の結果

素案52ページ
～58ページ

- がん予防やがん検診受診促進のための事業所における取組
 - ①取組の有無
 - ②取組の内容
- 各種がん検診の実施状況
 - ①事業所における各種がん検診の実施状況
 - ②事業所規模別にみるがん検診の実施状況
- がんに関与した従業員の状況と治療と就労の両立
 - ①がんに関与した従業員の有無と復職状況
 - ②仕事と治療の両立ができる職場の必要性について
- 仕事と治療を両立する上で必要な情報提供
 - ①がんになった場合でも就労を継続できる環境の有無
 - ②仕事と治療の両立ができる職場の必要性について

第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価

記号	指標の目標値に対する評価	配点
A	目標を達成した	4
B	改善傾向にある	3
C	変わらない	2
D	やや悪化している	1
E	悪化している※	0

素案72、73ページ

	A	B	C	D	E	項目数
評価数	12	31	2	8	3	56
全項目数に占める割合	21.4%	55.4%	3.6%	14.3%	5.4%	100.0%

5.働く世代へのがん対策の充実

(1)市内事業所及び保険者等との連携によるがん対策の充実

(2)がん患者とその家族の生活支援

4.がん患者とその家族への支援の充実

(1)情報提供と相談支援の充実

(3)緩和ケアの充実

3.がん医療の充実と療養生活の質的向上

(2)在宅医療の推進

(1)がんに関する知識の普及

1.がん予防の推進

(2)生活習慣の改善によるがん予防の取り組みの推進

(3)受動喫煙の防止

(1)がん検診の受診率の向上

2.がんの早期発見の推進

(2)がん検診の質の向上

(1)がん医療の充実と医療従事者等の育成支援

段階別評価の合計点数を項目数で割った平均点

第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価

<今後の課題>

素案74ページ

1 がん予防の推進

- ◆ がん予防のために、「がんになる要因」に関する知識の普及をさらに進める必要がある。生活習慣については、食塩摂取量の抑制(男性)や適正体重の維持(中高年女性)、女性の飲酒・喫煙率について、がん予防と関連付けた更なる知識の普及が必要。
- ◆ 事業所や学校教育との連携した普及を図り、がん予防への理解を深めるとともに、具体的な行動変容につなげていくための個人へのアプローチを含めたがん予防に関する情報発信、理解の促進が必要。

2 がんの早期発見の推進

- ◆ 胃がんについては策定時から市全体の検診受診率が伸び悩んでおり、受診率向上に向けた取組の強化が必要。
- ◆ がん予防としてのみならず、大切な家族や従業員を失うことを防ぐというメッセージを打ち出し、がん検診の受診及び継続受診につなげていくことが必要。検診の対象年齢向けの情報発信に加えて、中小企業経営者に向けた健康経営の普及啓発や、学校教育におけるがん教育の推進も重要。
- ◆ 全ての人のがん検診の精密検査を受診してもらうために、事業所等との連携も含めた未受診者への働きかけが必要。

第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価

<今後の課題>

素案74、75ページ

3 がん医療の充実と療養生活の質的向上

- ◆ がんと診断された場合に自宅療養を希望する人は年々増加傾向にあることから、がん末期患者の訪問診療やケアに対応可能な在宅医療提供体制の充実が必要。

4. がん患者とその家族への支援の充実

- ◆ 医療機関の患者相談支援窓口における相談件数は策定時から減少しており、相談体制等、現場における課題の把握が必要。これまでの手法にとらわれない幅広い観点から患者や家族を支援する取組が必要。
- ◆ ピアサポーターの増加については、オンライン受講や、SNS上での交流機会等、養成講座の開催方法の見直しが必要。
- ◆ アピアランスケアについては、引き続き、必要とする方に制度を知っていただけるよう、周知に努める。

第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価

<今後の課題>

素案75、76ページ

5 働く世代へのがん対策の充実

- ◆ 中小規模の事業所におけるがん対策の取組強化が引き続き必要。医療関係者、地域団体、産業保健の支援機関等との連携により、中小規模の事業所におけるがん検診の受診促進及び仕事と治療の両立支援の環境整備が必要。
- ◆ がん患者の就労支援にもつながる「健康経営」を、中小企業を中心に情報発信していくことは、地域産業の活力維持の観点からも必要となっている。

第5章 第2期計画の基本的な考え方

5-1 計画の基本理念

**誰もが自分を大切にし がんになっても
安心して暮らせるまち おおつ**

～がんをよく知り、がんを予防し、がんになっても安心して働き、
暮らせる地域社会の実現を目指して～

第5章 第2期計画の基本的な考え方

5-3 計画の基本目標

基本目標1 がんの予防

市民一人ひとりが、正しくがんを知ることで、がんを予防するとともに、検診による早期発見・早期治療を目指します

1-1 がんの予防の推進

1-2 がんの早期発見の推進

1-3 がん教育、啓発の充実

基本目標2 がんとの共生

がんになっても、患者やその家族が安心して暮らしていけるまちを目指します

2-1 在宅医療の充実と
療養生活の質的向上

2-2 がん患者等の支援の充実

第5章 第2期計画の基本的な考え方

5-4 計画の体系

素案79ページ

【基本目標】

【分野別目標】

【分野別施策】

基本目標 1 がんの予防

市民一人ひとりが、正しくがんを知ること、がんを予防するとともに、検診による早期発見・早期治療を目指します

1-1 がんの予防の推進

①がん予防に関する科学的知識の普及

②生活習慣の改善によるがん予防の取組の推進

②受動喫煙の防止

1-2 がんの早期発見の推進

①がん検診の受診促進

②がん検診の質の向上

1-3 がん教育、啓発の充実

①学校におけるがん教育の充実

②市民に対する研修機会等の充実

③事業所との連携による知識の普及

基本目標 2 がんとの共生

がんになっても、患者やその家族が安心して暮らしていけるまちを目指します

2-1 在宅医療の充実と療養生活の質的向上

①在宅医療の推進

②緩和ケアの理解促進と充実

2-2 がん患者等の支援の充実

①がん治療に関する相談体制整備と情報提供の充実

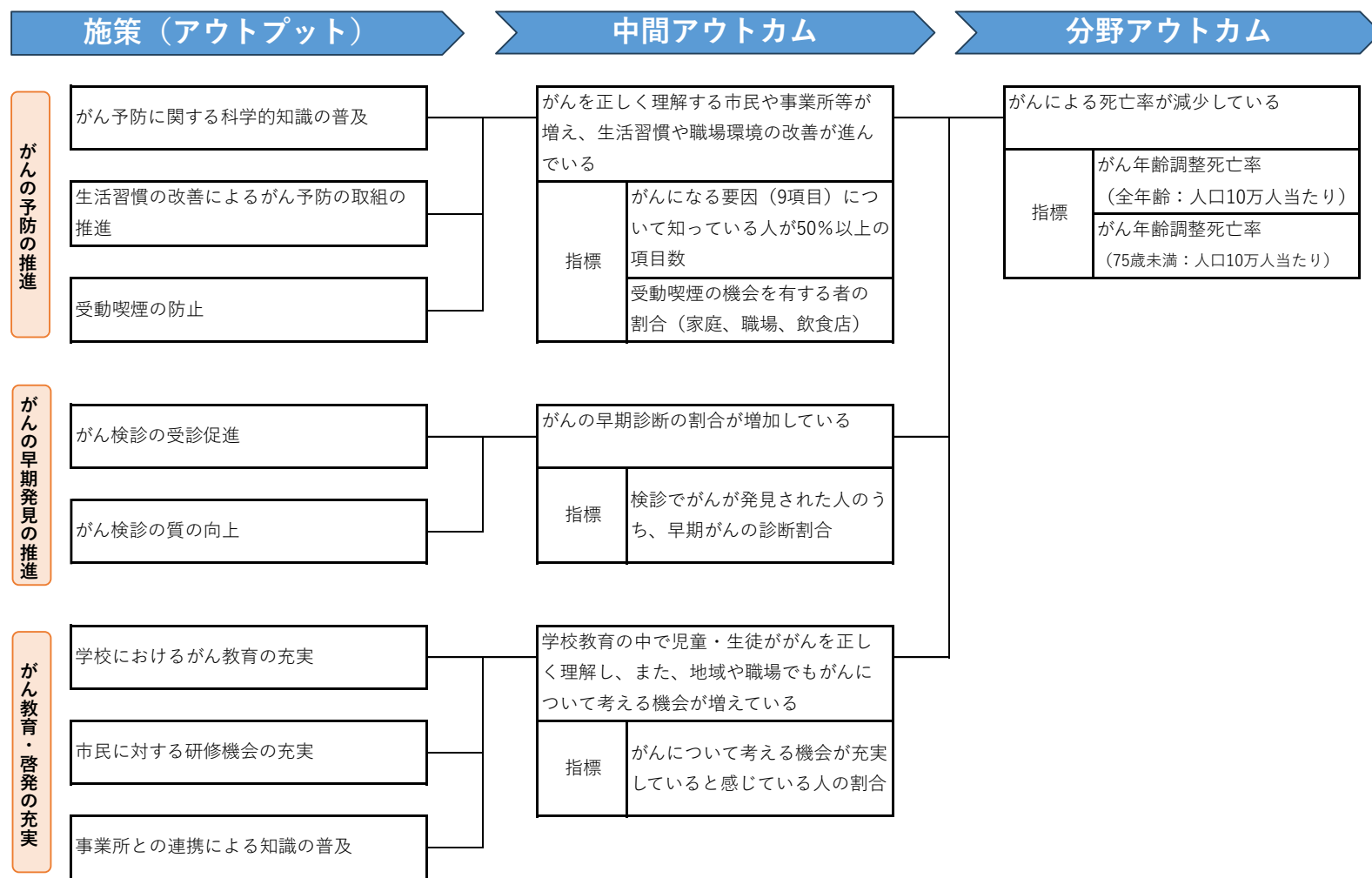
②市内事業所等と連携した両立支援の相談対応

③アピアランスケアの情報提供と利用支援

第5章 第2期計画の基本的な考え方

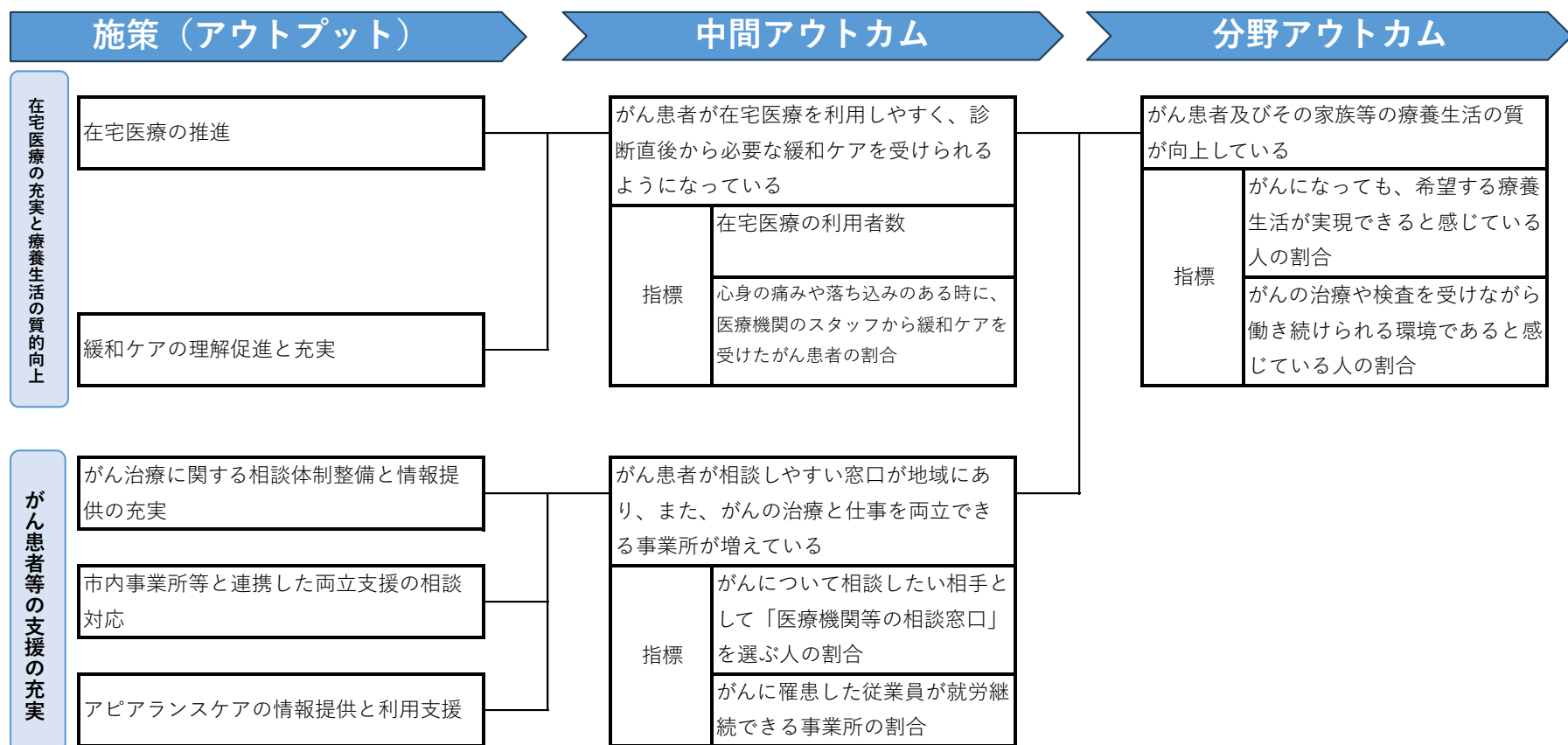
基本目標1「がんの予防」における施策と目指す姿

素案80ページ



第5章 第2期計画の基本的な考え方

基本目標2「がんとの共生」における施策と目指す姿 素案81ページ



第5章 第2期計画の基本的な考え方

素案81～
83ページ

5-5 計画の推進体制（各主体の期待される役割）

本計画は、市をはじめ、市民、保健医療関係者、企業などの事業者、教育関係者、患者団体をはじめとする各種団体などがそれぞれ役割を担いながら、協働のもと取り組んでいく必要があります。それぞれの期待される役割を明確にし、計画を推進していきます。

基本目標1 がんの予防

市民一人ひとりが、正しくがんを知ること、がんを予防するとともに、
検診による早期発見・早期治療を目指します

分野アウトカム(目指すべき姿)

がんによる死亡率が減少している

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がん年齢調整死亡率 (全年齢:人口10万人当たり)	242.3 (令和4年)	減少 (令和10年)	国立がん研究センター「がん統計」 大津市保健所事業年報
がん年齢調整死亡率 (75歳未満:人口10万人当たり)	102.5 (令和4年)	減少 (令和10年)	国立がん研究センター「がん統計」 大津市保健所事業年報

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-1 がんの予防の推進

素案84ページ～

中間アウトカム(目指すべき姿)

がんを正しく理解する市民が増え、
生活習慣や職場環境の改善が進んでいる

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんになる要因(9項目)について 知っている人が50%以上の項目数	2項目 (令和5年)	9項目 (令和11年)	市民意識調査
受動喫煙の機会を有する者の割合 (家庭、職場、飲食店)	家庭:2.8% 職場:10.5% 飲食店:8.6% (令和4年)	家庭:1.4% 職場:5.2% 飲食店:7.0% (令和10年)	「滋賀の健康・栄養マップ」調査

<個別施策>

①がん予防に関する科学的知識の普及

②生活習慣の改善によるがん予防の取組の推進

②受動喫煙の防止

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-1 がんの予防の推進

素案84ページ～

＜具体的な主な取組(案)＞ ※各取組の評価指標及び目標値は今後設定

①がん予防に関する科学的知識の普及

- ・ 地域保健活動における予防啓発の実施
- ・ SNSを活用した情報発信
- ・ ワクチン接種(HPV、B型肝炎)の推進

②生活習慣の改善によるがん予防の取組の推進

- ・ 「がんを防ぐための新12か条」の推進
- ・ 運動に取り組みやすい環境の整備(BIWA-TEKUの推進)
- ・ 食育の推進

③受動喫煙の防止

- ・ イエローグリーンリボン運動の普及啓発
- ・ 喫煙可能室設置施設の配慮義務に関する事業所への普及啓発

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-2 がんの早期発見の推進

素案91ページ～

中間アウトカム(目指すべき姿)

がんの早期診断の割合が増加している

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
検診・健診でがんが発見された人のうち、早期がんの診断割合	胃がん: ●●% 大腸がん: ●●% 肺がん: ●●% 乳がん: ●●% 子宮頸がん: ●●% (令和2年)	増加 (令和8年)	全国がん登録

<個別施策>

①がん検診の受診促進

②がん検診の質の向上

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-2 がんの早期発見の推進

素案91ページ～

＜具体的な主な取組(案)＞ ※各取組の評価指標及び目標値は今後設定

①がん検診の受診促進

- ・ 検診対象者への個別受診勧奨の強化
- ・ ナッジ理論等を活用した受診率向上対策の実施
- ・ セット検診、休日検診等による受診しやすい体制の整備

②がん検診の質の向上

- ・ 精密検査未受診者への個別勧奨・受診支援の徹底
- ・ 検診機関を対象とした従事者研修による精度管理
- ・ 「市区町村におけるがん検診チェックリスト」に基づく精度管理

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-3 がん教育、啓発の充実

素案97ページ～

中間アウトカム(目指すべき姿)

学校教育の中で児童・生徒ががんを正しく理解し、
地域や職場でもがんについて考える機会が増えている

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんについて考える機会が充実 していると感じている人の割合	※確認中 (令和6年)	増加 (令和11年)	健康増進関連イベントにおける アンケート調査

<個別施策>

①学校教育におけるがん教育の充実

②市民に対する研修機会等の充実

③事業所との連携による知識の普及

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-3 がん教育、啓発の充実

素案97ページ～

＜具体的な主な取組(案)＞ ※各取組の評価指標及び目標値は今後設定

①学校教育におけるがん教育の充実

- ・ がん教育スピーカーバンク事務局等、外部講師派遣機関との連携強化
- ・ 研修会や講習会などを通じた、PTAや教職員、AYA世代へのがんに関する知識の普及

②市民に対する研修機会の充実

- ・ 「がんについて考える日」に関連したイベントの実施
- ・ TAC(Think About Cancer)キャンペーンの実施
- ・ すこやか相談所による市民啓発の実施

③事業所との連携による知識の普及

- ・ 事業所や働く人に向けた、がんに関する相談窓口の周知
- ・ TAC(Think About Cancer)キャンペーンへの事業所の参加促進
- ・ 中小企業における健康経営に関する普及啓発

基本目標2 がんとの共生

がんになっても、患者やその家族が安心して暮らしていけるまちを目指します

分野アウトカム(目指すべき姿)

がん患者及びその家族等の療養生活の質が向上している

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんになっても、希望する療養生活が実現できると感じている人の割合	13.3% (令和5年)	増加 (令和11年)	市民意識調査
がんの治療や検査を受けながら働き続けられる環境であると感じている人の割合	75.6% (令和5年)	増加 (令和11年)	市民意識調査

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-1 在宅医療の充実と療養生活の質的向上

素案104ページ～

中間アウトカム(目指すべき姿)

がん患者が在宅医療を利用しやすく、診断直後から必要な緩和ケアを受けられるようになっている

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
在宅医療の利用者数	2,028人／月 (令和4年10月)	2,500人／月 (令和10年10月)	大津市保健所
心身の痛みや落ち込みのある時に、医療機関のスタッフから緩和ケアを受けたがん患者の割合	55.5% (令和4年)	増加 (令和10年)	滋賀県がん患者アンケート調査

<個別施策>

①在宅医療の推進

②緩和ケアの理解促進と充実

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-1 在宅医療の充実と療養生活の質的向上

素案104ページ～

<具体的な主な取組(案)>

※各取組の評価指標及び目標値は今後設定

①在宅医療の推進

- ・ 訪問診療の体制強化
- ・ 訪問看護の体制強化
- ・ 在宅療養支援に関わる多職種連携の活動の推進

②緩和ケアの理解促進と充実

- ・ 緩和ケアの意義や必要性の周知啓発
- ・ 緩和ケアを受けられる医療機関や相談窓口等の情報発信

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-2 がん患者等の支援の充実

素案108ページ～

中間アウトカム(目指すべき姿)

がん患者が相談しやすい窓口が地域にある。
また、がんの治療と仕事を両立できる事業所が
増えている。

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんについて相談したい相手として 「医療機関等の相談窓口」を 選ぶ人の割合	31.5% (令和5年)	50% (令和11年)	事業所意識調査
がんに関与した従業員が 復職した事業所の割合	76.9% (令和5年)	85% (令和11年)	事業所意識調査

<個別施策>

①がん治療に関する相談体制整備と情報提供の充実

②市内事業所等と連携した両立支援の相談対応

③アピアランスケアの情報提供と利用支援

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-2 がん患者等の支援の充実

素案109ページ～

＜具体的な主な取組(案)＞ ※各取組の評価指標及び目標値は今後設定

①がん治療に関する相談体制整備と情報提供の充実

- ・ がん相談支援センター等、がん医療に関する相談窓口の周知強化
- ・ ピアサポーター養成の促進
- ・ がん患者やその家族に向けた、治療や療養に関する情報提供の充実

②市内事業所等と連携した両立支援の相談対応

- ・ 従業員や事業者に向けた、仕事と治療の両立支援等に関する情報提供の充実
- ・ 中小企業における健康経営に関する普及啓発

③アピアランスケアの情報提供と利用支援

- ・ 医療機関や販売店と連携した、アピアランスケアに関する情報提供
- ・ アピアランスケア支援事業の実施

第7章 計画の進行管理

素案116ページ

7-1 進行管理の方法

本計画をより実効性のあるものとして推進していくためには、計画の進捗状況を把握しながら取組を進めていくことが重要です。

市民や事業所を対象とした意識調査の実施、また、医療機関やがん患者団体等、関係機関へのヒアリング等による情報収集により進行管理を行います。

7-2 評価

大津市がん対策推進委員会にて施策の進捗状況の報告・確認を行うとともに、「大津市がん対策推進条例」に基づき進捗状況等を市議会に報告し、意見を聴くことにより評価を行います。

中間評価：計画開始後3年を目途に実施

最終評価：計画の最終年度にとりまとめ

今後のスケジュール

令和6年 5月30日

がん対策推進委員会(第1回)

・現計画進捗評価、次期計画骨子案について

6月24日

教育厚生常任委員会

・現計画進捗評価、次期計画骨子案について

10月 4日

がん対策推進委員会(第2回)

・計画素案について

11月19日

教育厚生常任委員会

・計画素案について

12月初旬

がん対策推進委員会への意見照会

・パブリックコメント案について

12月12日

教育厚生常任委員会

・パブリックコメント案について

12月下旬

パブリックコメント

1月中旬まで実施予定

令和7年 2月14日

がん対策推進委員会(第3回)

・計画最終案について

3月14日

教育厚生常任委員会

・計画最終案について